

## 行政情報 administration

# 美里町指名競争入札結果

(令和3年8月24日開札)

※入札結果の詳細については、 美里町ホームページをご覧ください。



#### 町道1級2号線 歩道整備 (用地測量・物件調査) 業務委託

履行場所:美里町大字北十条地内 入札対象額:5,770,000円(消費税除く) 契約額:5,918,000円(消費税含む) 落札者:株式会社間正測量設計事務所

#### 町道2063号線 道路改良工事

工 事 場 所:美里町大字猪俣地内

入札対象額:19,769,000円(消費税除く) 契約額:20,548,000円(消費税含む) 落札者:長谷川建設株式会社

#### 寄居スマートIC整備効果検証業務委託

履 行 場 所:美里町大字甘粕地内外 入札対象額:7,920,000円(消費税除く) 契 約 額:6,578,000円(消費税含む)

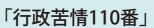
落 札, 者:株式会社オリエンタルコンサルタンツ 埼玉事務所

## 10月18日(月)から24日(日)は行政相談週間です

## ご存知ですか? 行政相談委員

町では、総務大臣から委嘱された行政相談委員 が皆さまからの相談をお待ちしています。

役所の手続きなどについて、「分からない」「説明 に納得できない」「処理が間違っているのではない か」などの国や町の行政に関する苦情や要望を受 け付けています。 総務省関東管区行政評価局でも 相談を受け付けています。



☎ 0570-090110 FAX 048-600-2336

## ■美里町の行政相談委員

井古田 悦男さん

■問合せ=福祉課 社会福祉係

**☎**76-5132 FAX 76-0909

## 「愛の募金」活動へのご協力ありがとうございました!

7月に更生保護女性会が「社会を明るくする運動」の一環として「愛の募金」活動を実施しました。福祉課の窓口に募金箱を設置したところ、7月の1か月間で71.461円の募金がありました。

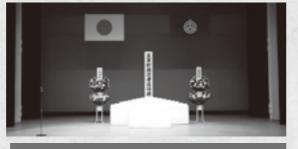
ご協力いただいた皆さま、誠にありがとうございました。

問合せ=福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

## 令和3年度 美里町戦没者追悼式の中止について

11月11日(水に予定していた美里町戦没者追悼式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止と参列者の皆さまの安全を考慮し中止します。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。



問合せ=福祉課 社会福祉係 2576-5132

# 防災の心がけと災害時における 避難のあり方について

新型コロナウイルス感染症が終息しない中でも、水害や土砂災害などの災害発生が見込まれる場合や危険と判断される場所にいるかたは避難が必要です。

毎戸配布した総合防災ハザードマップ「みさと防災」 で避難について確認をしておきましょう。







#### ■ 避難とは「難」を「避」けることです

大雨時に全てのかたが避難する必要がある わけではなく、また、避難所に行くことだけ が避難ではありません。

「みさと防災」3ページの避難行動判定フローで、避難のあり方を確認し、4ページのマイタイムライン作成・確認も併せてしておきましょう。

#### ■避難する際は持っていきましょう

避難所で必要と なるもののほか、 普段からご自身が 必要としているも のを確認しておき、 持ち出しできるようにしておきましょう。

にしておきましょう。 「みさと防災」30ページも併も

「みさと防災」30ページも併せてご確認ください。

### ■ 避難情報について

災害の危険が高まってからでは、避難が困難になる場合があり、警戒レベル5では、 災害状況が確実に把握できないことから、緊急安全確保は発令されないこともあります。 町では災害発生のおそれがある場合、事前に「自主避難所」を設置し、設置した場合 はホームページ、防災無線、登録制メールなどでお知らせします。



登録制メール アドレス登録 QRコード

お住まいの場所や状況に応じて、早めの避難と必要なものを持ち出しできるように心がけておきましょう。

なお、「みさと防災」 2ページに警戒レベルと避難情報を掲載していますが、令和3年5月20日の 災害対策基本法改正により、下表のとおり避難情報が変更になりましたので、ご注意ください。

	警戒レベル3	警戒レベル4	警戒レベル5
取るべき行動	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備をしましょう。	速やかに危険な場所から避難 先へ避難しましょう。公的な 避難場所までの移動が危険と 思われる場合は、近くの安全 な場所や、自宅内のより安全 な場所に避難しましょう。	既に災害が発生(または切迫) している状況です。命を守る ための最善の行動をとりま しょう。
避難情報	避難準備・高齢者等避難開始 ⇒ <b>高齢者等避難</b>	避難勧告・避難指示(緊急) <b>⇒避難指示</b>	災害発生情報(緊急安全確保) ⇒ <b>緊急安全確保</b>

問合せ=総務税務課 総務係 ☎76-1115

19 令和3年10月 広報みさと10月号 No.603 18